

総務経済委員会行政視察報告

視察第3日 山口県 下関市 2026年5月15日 (金)

視察先・視察項目

下関市役所

「ジビエの有効活用

地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策」

○人と獣の境界線づくり

○ドローンによるサルの追い払い など

【下関市の概要】

下関市は、平成17年2月13日「自然と歴史と人が織りなす交流都市」をまちづくりの基本理念として、旧下関市と旧豊浦郡4町（菊川町・豊田町・豊浦町・豊北町）の対等合併により新たに設置された人口27万人を擁する県下最大の都市である。本州の最西端に位置し、三方を海に開かれるとともに天然の良港を有するという地理的条件にも恵まれ、九州あるいは大陸への玄関口として、古くから内外交通の要衝として栄えた。

昭和45年6月の関釜フェリーの就航、昭和48年11月の関門橋の開通、そして昭和49年7月には中国縦貫自動車道の供用開始、さらには昭和50年3月の国鉄山陽新幹線



の開通など、わが国の主要な陸上交通の幹線が集中し、陸海交通の結節点として、またわが国屈指の港湾水産都市として発展を続けてきた。

また合併により、源平最後の合戦の場である壇ノ浦古戦場、宮本武蔵と佐々木小次郎の決闘が行われた巖流島、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムなどの歴史的観光資源、日本の水浴場八十八選にも選ばれた土井ヶ浜海水浴場、市立しものせき水族館をはじめ

とする観光施設に加え、川棚温泉、一ノ俣温泉など多くの温泉地を有することで滞在型観光の拠点としての魅力を併せ持つこととなり、今後ますます交流人口が増大することが見

込まれることから、今後は各地の個性を活かしたまちづくりを進めるほか、県下唯一の中核都市として県勢発展へも寄与すべく求められている。（※下関市議会要覧より引用）

○気 候

本州最西端に位置し、丘陵地が多く平野が少ない地形となっている。気候は年平均気温が17.7°C年間降水量は1,851.5mmと、1年を通じて温暖な気候に恵まれているが、冬季は、日本海側の地域では風が強く、山間地域では比較的寒い気候である。なお、下関観測所による平均気温では令和3年（2021年）と50年前の昭和46年（1971年）を比較すると約2.2°C上昇している。

冬期は日本海からの寒波の影響も加わり寒気は比較的厳しく、冬は高温で概して内陸的気候と言える。また秋から冬にかけて盆地特有の濃霧の発生を見る地域である。

※（下関市の農業：地形と気候）より引用

○人口と世帯数

総人口：238,160人

男性（111,243）

女性（126,917人）

総世帯：127,425戸

※2026年4月末日現在

○面 積

716.26km²



壇ノ浦古戦場跡 本州と九州を結全長 1,068mの関門橋

1 視察目的

朝生地区における「地域ぐるみの鳥獣被害防止活動」について、集落の皆さんが主体的に取組まれた具体的な活動内容を学ぶとともに、活動を進める中での苦労や、関係機関との連携の在り方について理解を深め、今後の本市における取組の参考とする。

2 視察内容

2-1 朝生地区による地域ぐるみ鳥獣被害防止対策の取組

1 要 旨

朝生地区は、下関市豊北町の北部に位置する中山間地域で、水稻・小麦や飼料用牧草等の生産を主体とした農業が営まれている。

農業経営の主体は、農事組合法人「朝生」で、活動の柱に「野生鳥獣対策」を掲げ、法人と自治会が連携し、地域ぐるみの活動を自主的に実施しているが、効果は限定的で状況は好転せず、被害が深刻化している。そのため地区と行政で協議を行い「朝生地区」鳥獣被害対策総合計画を策定し、令和3年度より地域ぐるみで対策に取り組んでいる。

※第12回全国鳥獣被害対策サミットにて農林水産大臣賞（被害防止部門：団体）受賞

2 地区の概要

地区名	下関市豊北町田耕 朝生地区
主な作物	水稻・小麦・飼料用作物
加害獣種	イノシシ・シカ
対策実施年度	令和3年度

3 被害の状況と課題

「水稻」 加害獣：シカ・イノシシ

地区内の1割程度（2.5ha）の水田で稲穂の食害や畦畔の掘起こし被害が発生している。

6月：シカによる幼苗被害

8月：イノシシによる出穂被害

「小麦」 加害獣：シカ

冬季に0.2haの規模で幼苗食害が発生

「飼料用作物」 加害獣：シカ

晩秋から初春に0.5haの規模で食害が発生

4 取組内容

朝生自治会・（農）朝生（※以下、朝生地区という）下関市、山口県下関農林事務所の三者は、令和2年10月より「地域ぐるみの鳥獣対策協議」を開始し、令和3年2月17日に開催した集落集会において、朝生地区鳥獣被害対策総合計画（※以下「総合計画」という）策定の合意に至る。令和3年度より、総合計画に基づき朝生地区・下関市・山口県下関農林事務所それぞれの役割に沿って、取組を実施。

■ 耕作放棄地対策 ※わなによる加害獣捕獲

朝生地区	生息地管理
	山口型放牧の実施
事務所畜産部	山口型放牧の支援



※山口放牧とは、肉用牛経営の省力化や遊休地の解消による農地保全のほか、耕作放棄地がきれいになることで、イノシシなどの獣害減少対策する取組

■ 捕獲（令和3～5年度実績）

イノシシ	28頭
シカ	58頭

■ 防護柵の設置・保守点検

- ・朝生地区：保守点検並びに点検整備の実施及び新規設置（1基）
- ・農村整備部事務所：農地整備事業による新規設置（1基）



※総延長：新設・補修合わせて約2,000m

■ 広葉樹伐採事業

- ・下関市においてイノシシの餌となる椎の木を伐採を実施

※緩衝帯とは、野生動物が生息する山林との境

■ 経過報告会

- ・朝生地区において毎年度末に地域住民

に対し、取組経過報告を継続的に実施

5 取組の成果

取組状況について情報誌による情報共有により、地域の鳥獣被害対策に対する意識が高まり、総合的な対策を継続的に行う体制が整備された

【被害額】

(単位：千円)

区分	事業	令和4年度	令和5年度	令和6年度
----	----	-------	-------	-------

イノシシ シカ	実施前	実績	増減	実績	増減	実績	増減
	2,500	1,760	▲740	2,257	▲243	1,000	▲1,500

6 地区代表者のコメント

鳥獣被害対策の取組を継続したことにより令和6年度は被害金額を1,000千円に抑えることができ、目標金額1,280千円を軽減できた。

7 今後の取組

令和5年度で総合計画を終了したが、地域住民で協力して取組を行えば、十分に鳥獣被害を抑えられることから、引き続き地域住民でできることを継続していくことを地区で確認。

2-2 広葉樹伐採事業 ～大規模緩衝帯整備事業～

1 当初計画

林種	施業内容	実施主体	面積 (ha)	摘要
紅葉種林	抜き切り	下関市	6.00	2.00ha/年×3年 (R3年度～R5年度)

※鳥獣被害防止総合対策交付金事業により実施

施業年度	施業内容	面積
令和5年度計画	広葉樹整備 (抜き切り)	2.00ha

2 施業箇所の選定及び施業方法

県・市・森林組合・地元自治会で現地確認を行い、施行箇所を選定し施業区域内において、胸高直径が概ね8cm未満の立木をすべて伐採することにより、見通しを良くし野生動物が集落居住域への接近を困難にする。また伐採した立木は集積整理を行う。



【緩衝帯の大規模整備】

3 令和3年度～令和5年度の実績

- ・令和3年度（2haを整備）
豊北町大字田耕亀ノ尾 10930-1 他4件
- ・令和4年度（2haを整備）
豊北町大字田耕字道祖ノ神 10996 他6件
- ・令和5年度（2haを整備）
豊北町大字田耕字畦田 6697 他2件

※3ヵ年において合計6haを整備

2-3 下関の

施策（有害鳥獣対策関係）

1 有害鳥獣捕獲事業

有害鳥獣の捕獲実績に応じて奨励金を交付

奨励金単価	令和7年度実績	令和7年度奨励金合計
イノシシ 5,000円/頭	810頭 4,050千円	36,516千円
二ホンシカ 10,000円/頭	2,924頭 29,240千円	令和8年度予算額
サル 26,000円/頭	121頭 3,146千円	42,080千円

2 鳥獣防止柵等設置事業

侵入防止柵の設置支援（国庫事業の採択基準を満たさないもの）

- ・補助額：補助基準額または資材費のいずれか低い額の1/2以内

令和7年実績

- ・16地区総延長：6,219m（補助額：5,080千円※わなによる加害獣捕獲※わなによる

加害獣捕獲

3 新規捕獲隊員確保支援事業

新規の捕獲隊員を増やすための取組を進める

【事業内容】

新規猟師への初期装備支援、ベテラン猟師による技術指導支援、捕獲活動の周知を図るためのイベント開催

【令和7年実績】

- ・新規狩猟者：18名（銃：7名 わな：11名）・指導（6団体）・イベント（3回）

4 簡易的な集合理設設備の設置事業

コルゲート管を利用した捕獲個体の減容及び埋設処理の省力化

【事業内容】

- ・コルゲート管の設置



【コルゲート管活用個体埋設処理】

5 ドローンを活用した効率的かつ効果的な有害鳥獣対策の実践

【事業内容】

- ・狩猟における生息状況調査・シカの追い込み・免許取得支援・ドローン購入

【令和7年実績】

- ・シカ巻き狩り（追い込み）3回実施
- ・サル追い払い実証 1回

ドローンを活用したサルの追い払い実証（令和7年実施）

① 実施期間

令和7年12月1日～12月15日

② 実施場所

下関市内のみかん園

③ 実施内容

- ・専門業者への委託により実施。（委託料：948,750円）
- ・1日4回飛行（8時・11時・13時・15時）
- ・ドローンによる自動巡視
- ・巡視中にサルを発見した場合⇒操縦者が遠隔で追い払いを実施
- ・追い払いは30分間、犬の鳴き声を発しながら行う
- ・サルを発見しなかった場合は、約5分で巡視終了

④ 実施結果

期間中、自動巡視の際にサルは1回も発見されなかったため、遠隔操縦による追い払い実績なし

⑤ 考察

・期間中に実施場所においては、その周辺と比べてサルを目撃回数が少なかったことから、ドローンの巡回飛行自体がサル侵入の抑止となった可能性あり

・自動巡視＋遠隔操縦によるサル追い払いは、住宅地においては国の規制が厳しいため、ほぼ不可能

※現地での操縦による追い払いに関しては規制はないが、従来の追い払い（空気銃・ロケット花火・爆竹等）の方が実用的であると思われる。



6 ジビエ受入れ拡大支援事業

- ・民間の解体処理施設の受入拡大のための設備導入及び新商品開発
- ・消費宣伝活動に対する支援
- ・捕獲個体の捌き場の環境整備への支援

【令和7年実績】

- ・設備導入及び施設改修（3施設）⇒ 事業費：1,750千円

3 所感



今回の視察を通し、鳥獣被害対策を単に捕獲中心の取組ではなく「人と獣の境界線づくり」を基本理念に置き、地域と行政そして関係機関が一体となり総合的に進めている点が特に参考になった。朝生地区では、自治会と農事組合が主体となり、耕作放棄地対策や防護柵の維持管理、捕獲活動さらには広葉樹伐採による緩衝帯整備などを計画的に実施し、継続的な情報共有と住民参加によって被害額の大幅な削減に繋がった取組に大きな感銘を受けた。

また、毎年度の経過報告会を通じて、地域住民の意識向上を図り、自主的な活動の継続に繋がっている点は見習うべきものがあると感じる。さらにドローンを活用したサル対策

やジビエ活用支援など、新たな技術や資源循環の視点を取り入れていることも特徴的であると感じる。

本市においても鳥獣被害は深刻な課題であり、地域住民が主体となった体制づくりと行政による継続的な支援、さらに捕獲・防護・環境整備を組み合わせた総合的な対策が不可欠であると感じる。今回の視察で得た知見を、本市の実情に合わせた効果的な鳥獣被害対策の推進に活かしていきたい。

『下関市グループ』

・丸山隆弘・村田康助・鈴木長良